

# 大 上 遺 跡 II

— 縄紋時代～近世編 —

北関東自動車道(伊勢崎～県境)地域並びに  
(一)香林羽黒線地方道路交付金事業に伴う  
埋蔵文化財発掘調査報告書

第1分冊 本文編

2008

東日本高速道路株式会社  
群馬県伊勢崎土木事務所  
財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団

# 大上遺跡II

— 縄紋時代  
～近世編 —

北関東自動車道(伊勢崎～県境)地域並びに  
(一)香林羽黒線地方道路交付金事業に伴う  
埋蔵文化財発掘調査報告書  
第1分冊  
本文編

二〇〇八

東日本高速道路株式会社  
群馬県伊勢崎土木事務所  
財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団



# 大 上 遺 跡 Ⅱ

## — 縄紋時代～近世編 —

北関東自動車道(伊勢崎～県境)地域並びに  
(一)香林羽黒線地方道路交付金事業に伴う  
埋 蔵 文 化 財 発 掘 調 査 報 告 書

第1分冊 本文編

2008

東日本高速道路株式会社  
群馬県伊勢崎土木事務所  
財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団





遺跡から赤城山を望む



縄紋時代前期後半の大形住居群



Ⅲ-6号住居埋甕炉体土器



Ⅲ-6号住居出土黑曜石製石器



Ⅲ-7号住居埋藏炉体土器



遺跡から出土した装飾品

口繪 4



石製品・土製品



縄紋草創期石器群

# 序

大上遺跡は伊勢崎市上田町（旧佐波郡東村上田）に所在し、東日本高速道路株式会社による北関東自動車道及び群馬県伊勢崎土木事務所による一般県道香林羽黒線の建設に先立って、平成13年6月から平成15年9月にかけて当事業団により発掘調査が行われました。旧石器時代から近世に至る多数の遺構・遺物が発見されましたが、なかでも旧石器時代の遺物と縄文時代前期後半の遺構・遺物は質・量ともに豊富な内容で、重要な発見となりました。

整理事業は平成17年4月から平成20年3月まで行い、報告書を2冊刊行しました。本報告書は、縄文時代～近世の発掘調査成果をまとめたものです。

縄文時代前期後半の集落は、直径が10mにも及ぶ大形住居の存在や広域な地域との交流を示す土器、大量の黒曜石製石器の出土など、伊勢崎周辺地域における拠点集落の様相を呈しています。また土坑から出土した蛇紋岩製の刀状石製品は、全国的に見ても類例の少ない貴重な発見です。

本報告書が考古学の研究者はもちろん、郷土の歴史に関心をお持ちの県民の皆様、さらには学校教育における郷土学習にも、大いに役立つものと確信しております。

最後に、東日本高速道路株式会社、群馬県伊勢崎土木事務所、群馬県教育委員会、伊勢崎市教育委員会、並びに地元関係者の皆様には、発掘調査から報告書刊行まで終始ご協力を賜り、感謝の意を表すとともに、発掘調査・整理事業に携わった担当者、作業員の方々、整理補助員の方々の労をねぎらい序とします。

平成20年3月

財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団  
理事長 高橋 勇 夫





## 例 言

- 1 本報告書は、(A)北関東自動車道(伊勢崎～県境)および(B)一般県道香林羽黒線地方道路交付金事業(通称北関東自動車道側道)の建設工事に伴う大上遺跡の発掘調査報告書であり、縄紋時代～近世の遺構・遺物について扱っている。
- 2 遺跡所在地 群馬県伊勢崎市上田町(旧佐波郡東村大字上田)
- 3 事業主体 (A)東日本高速道路株式会社  
(B)群馬県県土整備部(旧土木部道路建設課)伊勢崎土木事務所
- 4 調査主体 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 5 調査期間 (A)平成13年6月1日～平成15年7月31日  
(B)平成13年11月1日～平成15年9月30日
- 6 整理期間 平成17年4月1日～平成20年3月31日
- 7 発掘調査・整理組織  
管理指導 小野宇三郎、高橋勇夫、吉田豊、赤山容造、住谷栄市、木村裕紀、神保佑史、津金沢吉茂、水田稔、能登健、平野進一、住谷進、萩原利通、矢崎俊夫、萩原勉、西田健彦、中東耕志、真下高幸、佐藤明人  
事務担当 相京建史、下城正、井川達雄、大島信夫、植原恒夫、宮前結城雄、笠原秀樹、関晴彦、小山健夫、高橋房雄、竹内宏、石井清、須田朋子、吉田有光、柳岡良宏、森下弘美、片岡徳雄、田中賢一、今泉大作、佐藤聖行、栗原幸代、清水秀紀、斉藤恵利子、齋藤陽子、吉田恵子、並木綾子、内山佳子、本間久美子、北原かおり、狩野真子、佐藤美佐子、今井もと子、中澤恵子、金子三枝子、若田誠、武藤秀典、松下次男、吉田茂、藤原正義  
調査担当 平成13年度 (A)桜井美枝、大澤 務 (B)斉藤和之、高柳浩道  
平成14年度 (A)関口博幸、大澤 務 (B)高柳浩道、田村 博  
平成15年度 (A)関口博幸、飯田公規、田村 博 (B)新井 仁、増田眞次  
整理担当 平成17年度 大木紳一郎、橋本 淳  
平成18、19年度 橋本 淳  
整理補助 戸神晴美、湯浅美枝子、巾千恵子、高見壽美子、桜沢幸直、五十木歩美、下田敏、島崎敏子、深代初子、飯田由美子、高野淑江、松岡英子、増田志津子  
遺物写真 佐藤元彦  
機械実測 伊東博子、岸 弘子、田所順子、廣津真希子、酒井史恵、友廣裕子
- 8 編 集 橋本 淳
- 9 本文執筆 I-1 相京建史 I-2 関口博幸 III 観察表 大木紳一郎 IV 観察表 大西雅広  
上記以外 橋本 淳
- 10 下記事項については、以下の各氏、会社に依頼した。  
石器分類 関口博幸(当事業団)、羽石智治(現つがる市教育委員会)  
石材同定 飯島静男(群馬県地質研究会)  
黒曜石産地同定、土器瓦痕同定 株式会社パレオ・ラボ

種実同定、樹種同定、プラント・オバール分析 株式会社古環境研究所

- 11 本遺跡の出土遺物及び図面・写真等の資料は、群馬県埋蔵文化財調査センターで保管している。
- 12 発掘調査及び報告書作成にあたっては、次の方々に有益な指導と助言を賜った。記して感謝の意を表す次第である。(順不同・敬称略)

相原淳一、石坂 茂、川崎 保、木島 勉、佐藤憲幸、澤柳秀利、関根慎二、高田秀樹、高梨清志、  
田中 総、谷藤保彦、大工原豊、野尻 侃、能登谷宜康、芳賀英一、樋口誠司、細田 勝、三井田  
忠明、三田村美彦、山口逸弘、綿田弘実

## 凡 例

- 1 挿入図に使用した方位は、磁北ではなく座標北を示す。座標系は、国家座標第IX系である。なお、調査時には日本測地系を使用したため、本書も日本測地系を用いている。
- 2 本報告書で使用したテフラの略号は、以下の通りである。  
浅間A軽石(1783年) As-A      浅間B軽石(1108年) As-B  
浅間C軽石(3世紀末) As-C      榛名二ツ岳沢川テフラ(6世紀中葉) Hr-FA
- 3 遺構図・遺物図の縮尺は、原則として以下の通りである。  
遺構図 住居 1 : 50    炉・埋壘 1 : 25    土坑(縄紋) 1 : 50    土坑(近世) 1 : 60    溝 1 : 200  
遺物図 土器 1 : 3を基本とし、これ以外には挿入図内に縮尺を記した。  
石器 1 : 1、4 : 5、2 : 3、1 : 3、1 : 4、1 : 8を基本とし、1 : 3以外は挿入図内に縮尺を記した。
- 4 遺構断面図、等高線に記した数値は標高を表し、単位は「m」である。
- 5 遺構図では、遺構の上端を太線、下端を細線で表している。
- 6 遺構断面図中の斜線は攪乱を表す。
- 7 土器断面図中の●印は、胎土に繊維を混入していることを示す。
- 8 石器実測図中で使用したスクリーントーンは以下の通りである。



擦痕



磨り面



敲打痕

- 9 土層注記と遺物観察表中の色調の表記は、農林水産省農林水産技術会議事務局監修・財団法人日本色彩研究所色票監修『新版標準土色帖』(1994)を用いた。
- 10 遺物写真の倍率は原則として遺物図の縮尺に近づけたが、この限りでない。
- 11 本書で使用した地形図は以下の通りである。  
国土地理院 2万5千分の1地形図 「桐生」「上野境」「大胡」「伊勢崎」  
20万分の1地勢図 「宇都宮」

# 目次

口絵

序

例言・凡例

抄録

## I 発掘調査と遺跡の概要

- 1 調査に至る経緯…………… 1
- 2 遺跡の位置と地形…………… 2
- 3 周辺の遺跡…………… 5
- 4 調査の方法と経過…………… 8
- 5 基本土層…………… 10

## II 縄紋時代の調査

- 1 調査の概要…………… 11
- 2 竪穴住居…………… 12
- 3 掘立柱建物…………… 198
- 4 土坑…………… 199
- 5 集石土坑…………… 270
- 6 木材集中…………… 287
- 7 遺構外出土遺物…………… 288

## III 弥生～平安時代の調査

- 1 調査の概要…………… 454
- 2 出土遺物…………… 455

## IV 近世以降の調査

- 1 調査の概要…………… 459
- 2 溝…………… 459
- 3 井戸…………… 459
- 4 土坑…………… 473

## V 自然科学分析

- 1 黒曜石製石器の産地推定…………… 485
- 2 土器の圧痕同定…………… 496
- 3 種実同定…………… 498
- 4 樹種同定…………… 501
- 5 プラント・オパール分析…………… 505

## VI まとめ

- 1 前期後半の集落変遷について…………… 510
- 2 土坑について…………… 517
- 3 出土土器について…………… 518

## 付 図

大上遺跡縄紋面全体図

## 報告書抄録

書名ふりがな	おおがみいせきに
書名	大上遺跡Ⅱ－縄紋時代～近世編－
副書名	北関東自動車道（伊勢崎～県境）地域並びに（一）香林羽黒線地方道路交付金事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
巻次	
シリーズ名	財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告書
シリーズ番号	431
編著者名	橋本 淳
編集機関	財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
発行機関	財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
発行年月日	20080311
作成法人ID	21005
郵便番号	377-8555
電話番号	0279-52-2511
住所	群馬県渋川市北橘町下箱田784番地2
遺跡名ふりがな	おおがみいせき
遺跡名	大上遺跡
所在地ふりがな	ぐんまけんいせきさきしかみだちょう
遺跡所在地	群馬県伊勢崎市上田町
市町村コード	10204
遺跡番号	
北緯(日本測地系)	362057
東経(日本測地系)	1391360
北緯(世界測地系)	362108
東経(世界測地系)	1391348
調査期間	20010601～20030930
調査面積	27506
調査原因	道路建設
種別	集落
主な時代	縄紋/古墳/近世
遺跡概要	集落－縄紋時代－住居17＋掘立2＋土坑362＋集石土坑2＋包含層＋縄紋土器＋石器/その他－古墳時代－包含層＋土師器/その他－近世－溝36＋井戸3＋土坑139＋陶磁器
特記事項	縄紋時代前期後半の集落、土坑出土の刀状石製品等。
要約	縄紋時代の住居は、前後半諸磯c式期14棟、十三善提式期1棟、後期初頭期2棟が検出された。諸磯c式期の住居は低地を臨むように馬蹄形に集落を形成する。建て替え・拡張を繰り返すものが多く、直径が10mにも及ぶような大形住居も検出された。住居の建て替えに伴い埋壺炉も新設していることから、埋壺炉が複数検出される住居が多く、諸磯c式の細分編年、さらには下鳥式土器との関係を考えるうえで貴重な調査例となった。また包含層中から、資料の少ない前期末葉から中期初頭の土器もまとまって出土した。在土土器のほかに、東関東、南東北、中部、北陸地方など広範な地域にわたる土器が出土しており、交流の広さがうかがえる。また全国的に見ても類例の少ない刀状石製品が土坑内から出土した。

# I 発掘調査と遺跡の概要

## 1 調査に至る経緯

北関東自動車道の計画は、高崎－伊勢崎間14.9kmの現地調査を終了し、伊勢崎－群馬栃木県境間17.7kmについて発掘調査が開始されたのは平成12年度である。伊勢崎から岩舟間の建設事業に先立ち、埋蔵文化財発掘調査が行われるまでには、平成8年日本道路公団高崎工事事務所より伊勢崎以東の埋蔵文化財分布状況の問い合わせに応じ、計画路線周辺の各市町村の遺跡分布図を提示した。群馬県教育委員会は埋蔵文化財分布状況の詳細確認を行うため、沿線の伊勢崎市・佐波郡東村・新田郡敷塚本町・太田市の2市1町1村に協力要請を行い、遺跡の確認作業に入った。伊勢崎－県境間の建設に伴い計画路線に関わる埋蔵文化財発掘調査について、群馬県教育委員会文化スポーツ部文化財保護課・群馬県土木部道路建設課高速道路対策室・日本道路公団と協議した結果、本線部分の発掘調査及び側道部分で側道についての発掘調査は財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団が受託することとなった。平成12年8月から伊勢崎－県境間の現地調査は開始されることとなり、当面、伊勢崎市と東村地区から調査を進めるよう計画が提示された。

平成13年度から調査が計画された大上遺跡については、平成12年度に調査対象遺跡範囲確認調査を行い、東側台地部分は遺構の密度が高く、縄文土器や石器が出土することが確認された。このことから縄文時代の住居跡や土坑などの遺構が検出される可能性が高まった。また、西側谷地部分にはHr-FAの堆積があることが確認できた。そのためHr-FA層下からは水田跡が検出される可能性があることも想定されたが、低地の面積が狭いことなど同時期の水田耕作地帯との比較を行うと検出されない可能性もあるとされていた。東側台地部分からは縄文時代の集落が、西側谷地部分からは古代の水田跡が検出さ

れる可能性が指摘され、全面調査としての計画が提示された。

発掘調査期間の設定については、群馬県教育委員会の調整により、日本道路公団東京建設局高崎工事事務所・群馬県土木部道路建設課・伊勢崎土木事務所・財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団が協議を行い、発掘調査に着手することとした。本線部分の調査とはほぼ同時期に側道である、一般県道香林羽黒線も優先させる計画があり、併行して調査を進めることが求められた。調査の効率化・経費の削減に繋がることを考慮し、用地の引渡しを受けた調査対象地は本線と側道が同時に調査できるよう各機関に協力を求めた。その結果、進捗を図るために各機関で協力することで承諾を得ることができた。本線と側道の調査範囲を広く確保でき、残土を近接地で効果的に処理できた。発掘調査の記録をとることも同一遺構を一回で完結できる状態となり合理的・計画的に発掘調査を終了させることができた。また、日常の交通安全についても一部道路の迂回設定することにより、調査は順調に進行した。大上遺跡のほぼ中央を分断するように東日本旅客鉄道株式会社が管理している両毛線が運行しているため、線路に近接する地点の発掘調査は特に安全対策上注意を行うことが必要であった。このため桐生保線技術センターに安全に調査を進めるに当たり事前の指導を仰ぎ、親切的な指導の元、調査は順調に進行した。発掘調査も関東ローマ層上面までの調査の終了した地点では旧石器の試掘調査をすずめ2面の文化層が新たに確認できた。比較的早い時期に旧石器の文化層のあることがわかったため、工事工程とうまくすり合わせができ、調査を無事に終了させることができた。

報告書作成についても、資料として使い易くすることを目標に効率的な整理期間と経費削減を考慮した計画を立案し、関係機関と協議し、承諾を得て本線・側道を取り込んだ事業実施を行ってきた。

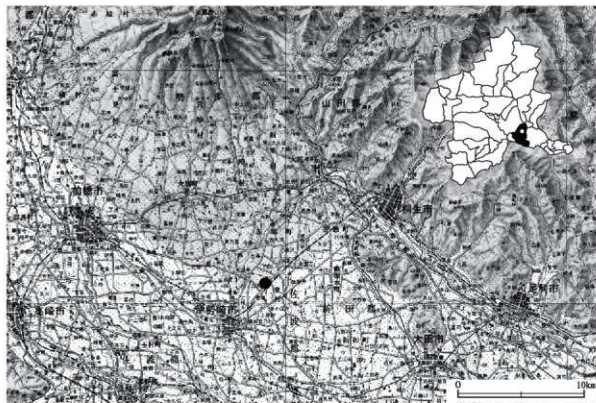
## 2 遺跡の位置と地形

本遺跡は群馬県南部、伊勢崎市上田町（旧佐波郡東村大字上田）地内に所在する。古渡良瀬川が形成した大間々扇状地桐原面に立地する。調査区は、あまが池から南へ延びる谷地と、その東側の台地からなり、標高は谷地部で約85m、台地部で約90mを測る。調査区の西側には天ヶ堤遺跡、東側に前道下遺跡があり、調査区をそれぞれ接している。

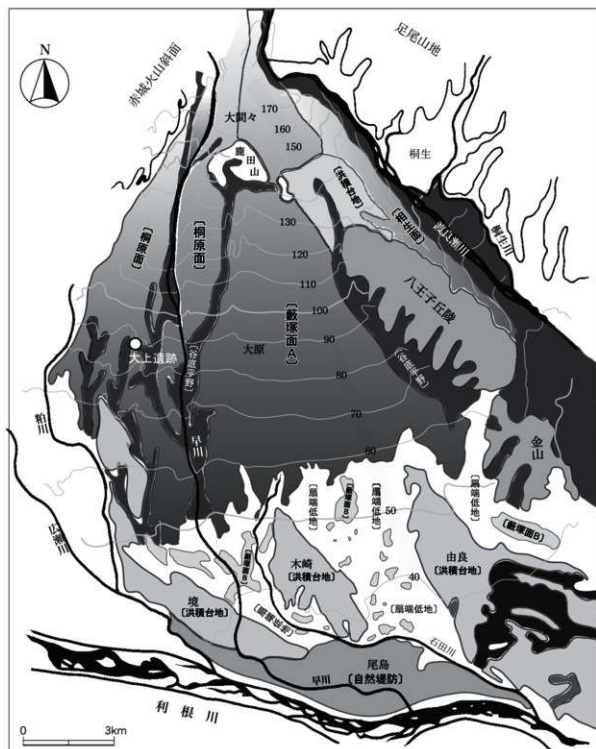
大間々扇状地は、みどり市大間々町桐原付近を扇頂部、伊勢崎市から太田市一带を扇端部とし、扇頂部から扇端部まで南北約16km、扇端部の幅は東西約13kmの範囲に広がる。扇頂部の標高約200m、扇端部の標高約55m、標高差は約145mで北から南へ緩やかに傾斜する。東西の地理的範囲は、伊勢崎市を南流する粕川と太田市内に南北に連なる八王子丘陵・金山の間に相当し、行政区では扇頂部から扇端部に向かって、みどり市大間々町、同市笠懸町、太田市(旧新田郡叡塚本町・新田町)の範囲が相当する。

大間々扇状地の地形は、桐原面、叡塚面、大間々面、相生面、岩宿面に細分される形成時期の異なるいくつもの段丘面で構成されている。大間々扇状地の段丘面を大きく見ると、桐原面と叡塚面の二つの段丘面に分かれる。桐原面と叡塚面の比高差は扇端部に向かうに従って小さくなり、段丘の区別も難しくなる。各段丘面の基盤層は、古渡良瀬川が形成した礫層である。

桐原面は、大間々扇状地の西半部に南北に細長く形成された上位段丘面で、叡塚面よりも古く形成された段丘面である。概ね粕川と早川に挟まれた範囲が相当するが、国道50号線が横断する伊勢崎市間野谷町付近では、早川の東の岡登用水まで範囲が広がる。桐原面の基盤礫層の上位にはローム層が厚く堆積し、その中には赤城山、榛名山、浅間山を噴出源とするテフラが確認できる。ローム層下部には噴出年代が約4万5千年前の赤城湯ノ口軽石(Ag-UP)、約4万2千年前の榛名八崎軽石(Hr-HP)が堆積していることから、少なくとも4万2千年前には古渡



第1図 遺跡位置図



第2図 大間々扇状地と大上遺跡



## 1 発掘調査と遺跡の概要

良瀬川が桐原面を離水して流路を東側に移したことは確実で、榛名八崎軽石の下部にはさらにローム層が堆積し、このロームの堆積年代も加味すると古渡良瀬川の離水と桐原面の段丘化の時期は約5万年前と想定される。

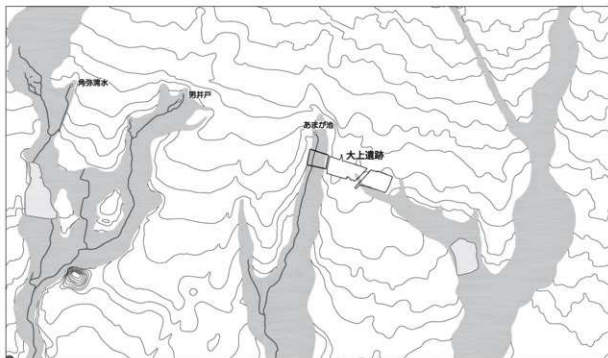
藪塚面は桐原面の東側で、大間々扇状地の東半部に広がる下位段丘面である。大間々扇状地全体の半分以上を占めている。早川・岡登用水から八王子丘陵・金山に挟まれた範囲が相当する。藪塚面の基盤礫層の上位に堆積するローム層は薄く概ね1m前後であるが、場所によって層厚も異なっている。ローム層中には噴出年代が約1.8～2.2万年前の浅間板鼻褐色軽石群(As-BPグループ)が堆積することから、藪塚面は少なくとも2万2千年以前には古渡良瀬川が離水し、形成されたと考えられる。

大間々扇状地の地質的な特徴は湧水が豊富なことである。桐原面では、扇尖部の標高90m付近の伊勢崎市三和町から上田町にかけての地域(北関東自動車道伊勢崎1C・三和工業団地の一帯)に湧水群が見られる。藪塚面では、扇端部の標高約60m付近の旧新田郡新田町一帯に多くの湧水が見られる。矢太

神沼がその代表的な存在である。一方で、藪塚面扇尖部の笠懸町や旧新田郡藪塚本町一帯は透水地帯となるため、水に乏しく土地も乾燥し、畑地として利用されている。

桐原面では、「男井戸」や「あまが池」が代表的な湧水で、これ以外にもかつては角弥清水、谷地清水、独鉦田などの湧水が標高90m付近に点在していた。しかし、現在では土地改良や宅地開発など都市化の影響により湧水の多くは消滅し、わずかに書上公園内に人工的に復元された「男井戸」、公園整備された湧水「あまが池」を数えるのみとなり、谷地も区画整理の進んだ水田に変貌し、かつての地形を残している場所は少なくなってしまった。桐原面の湧水は湧水池として水源となり、ここから流れ出る沢筋がローム台地を樹枝状に刻む谷地を形成し、現在では一見すると平坦に見える桐原面も、かつては複雑に起伏に富んだ地形であった。

そして、このような地形のなかにたくさんの遺跡が残されており、大上遺跡もこうした湧水群の一つであるあまが池の東側のローム台地に残された縄文時代の集落遺跡である。



第3図 大上遺跡周辺地形図

### 3 周辺の遺跡

本遺跡の遺構・遺物は縄紋時代が主体のため、周辺の遺跡については縄紋時代の遺跡についてのみ取り上げた(第4図)。第4図を見ると、縄紋時代の遺跡立地が3つの地域に分けられる傾向にあるので、先に簡単に触れておく。その3地域とは、①大上遺跡も含まれる湧水点周辺と湧水が開折した谷地沿いの地域(第4図中央)、②早川沿いの地域(第4図右側)、③柏川や田桂川の流路沿いの地域(第4図左側)である。

①の地域は、縄紋時代でも比較的早い時期からの利用が確認でき、草創期後半燃糸紋土器や早期押型紋土器、沈線紋土器、条痕紋土器などの出土が②、③地域に比べて多く見られる。そして前期、中期、後期とわたって遺跡が残されている。

②の地域は、今のところ早期の遺跡は見られないようであり、前期についても曲沢Ⅰ遺跡で十三菩提式が出土している程度である。この地域は中期後半～後期前半の集落が多い傾向が見受けられる。

③の地域では、唯一の草創期前半の集落が検出された五目牛新田遺跡(33)がある。草創期後半、早期の遺物を出土する遺跡はあまり多くはないが、前期には多くの遺跡で住居の検出例がある。比較的、中・後期の遺跡は少なく、遺跡一覧を見ても②地域とは対照的な様相が看取される。

以下、各時期毎に遺跡を概観することにする。

**草創期前半** 田桂川右岸の五目牛新田遺跡(33)で、多縄紋系土器期の集落が調査されている。住居3棟、土坑3基、集石遺構6基が検出されており、大上遺跡周辺地域では唯一の検出例である。該期研究のうえで、重要な位置を占めるであろう。また三室坊主林遺跡(15)で多縄紋系土器2点、曲沢Ⅱ遺跡(23)で尖頭器2点が出土している。

**草創期後半** 明確な遺構は検出されていないが、遺物の出土が①地域を中心に見られる。三室坊主林遺跡(15)では、燃糸紋土器後半段階の東山式がまともに出土しており、これにスタンプ形石器、三角錐

形石器などの石器群が組成する。ほかに書上下吉祥寺遺跡(13)や八寸大道上遺跡(14)、堀下八幡遺跡(34)などで出土が見られる。

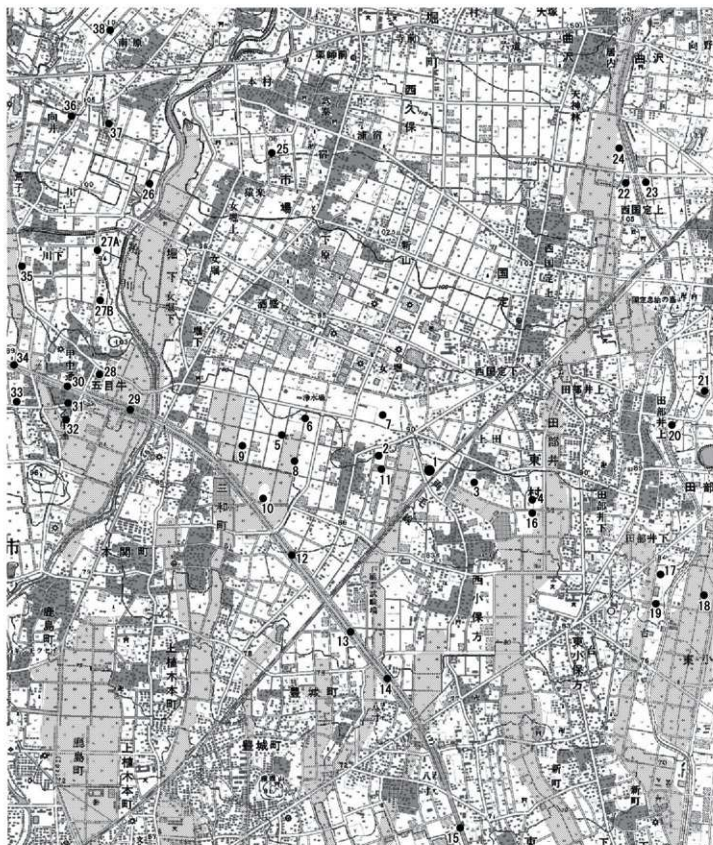
**早期** 北通遺跡(27)で条痕紋期の住居1棟、八寸大道上遺跡(14)で集石土坑が検出されている。この集石土坑からは縄ヶ島台式の深鉢が出土しており、また包含層中から田戸下層式や縄ヶ島台式がまともに出土している。他に堀下八幡遺跡(34)から押型紋土器、無紋の三戸式が、三和工業団地Ⅲ遺跡(8)から粘糸体正班紋土器の半完形品などが出土している。

**前期** 前期初頭花積下層式期の集落が、五目牛清水田遺跡(29)、五目牛南組遺跡(30)で検出されている。それ以降、諸磯b式期に至るまで前期前半の集落は検出されておらず、また包含層出土遺物もほとんど見られない。しかし、前期後半諸磯b式期になると再び多くの遺跡が確認され、舞台遺跡(5)、三和工業団地Ⅲ・Ⅳ遺跡(8, 9)、寺回遺跡(25)、北通遺跡(27)、五目牛南組Ⅱ遺跡(31)、五目牛東遺跡(32)、鷹巣遺跡(35)、今井柳田遺跡(38)などで諸磯b・c式期の住居が調査されている。

**中期** 中期前半期の集落は少なく、三和工業団地Ⅱ遺跡(7)が確認できたにすぎない。しかし、中期後半加曾利E式期になると遺跡が急激に増え、天ヶ堤遺跡(2)や三和工業団地Ⅱ遺跡(7)のような大集落が見られるようになる。塚下遺跡(4)、三和工業団地Ⅲ遺跡(8)、鯉沼東遺跡(10)などでも住居が検出されている。また早川沿いにおいても、後半期になると集落が確認されるようになり、下元屋敷遺跡(17)や下田遺跡(18)、根性坊遺跡(19)、曲沢遺跡(24)などで住居が調査されている。

**後期** 加曾利E式期に展開していた集落の多くが、後期も継続して営まれている。ただし、長くても前半の堀之内式期までであり、後期後半の住居は検出されていない。後期後半では加曾利B式が包含層出土遺物として散発的に見られる程度である。

**晩期** 晩期の住居は今のところ検出されておらず、生活の痕跡を見ることができない。



第4図 周辺の遺跡

周辺の遺跡一覧

番号	遺跡名	時 期							文 献
		草創期 前半	草創期 後半	早期	前期	中期	後期	晩期	
1	大上	○	○	○	●	○	●		本報告書
2	天ヶ堤				○	●			『天ヶ堤遺跡（1）』2007群埋文
3	前道下		○	○	○	○	○		『前道下遺跡（1）』2007群埋文
4	塚下				○	●			『塚下（1）遺跡』2006群埋文
5	舞台		○	○	●	○	○		『舞台（3）遺跡』2005群埋文
6	三和工業団地Ⅰ	○	○	●					『三和工業団地Ⅰ遺跡（2）』1999群埋文
7	三和工業団地Ⅱ				○	●	●		『三和工業団地Ⅱ遺跡』2004伊勢崎市教委
8	三和工業団地Ⅲ			○	●	●	○		『三和工業団地Ⅲ遺跡』2004伊勢崎市教委
9	三和工業団地Ⅳ				●	○	○		『三和工業団地Ⅳ遺跡』2004伊勢崎市教委
10	舞沼東					●			『舞沼東遺跡・舞台遺跡』1977伊勢崎市教委
11	天ヶ堤				●				『高山・天ヶ堤・天野沼・下書上遺跡』1978伊勢崎市教委
12	書上本山		○	○	○	○	○		『書上本山・流志江六反田・流志江天神山遺跡』1992群埋文
13	書上下吉祥寺		○	○	○	○			『書上下吉祥寺・書上原之城・上植木志町田遺跡』1988群埋文
14	八寸大道上		○	○	○	○	○		『八寸大道上遺跡』1989群埋文
15	三家坊主林	○	○	○					『三家坊主林遺跡』1989群埋文
16	かき場塚下				○	○	○		『かき場塚下遺跡』1980東村教委
17	下元屋敷					●	●		『下元屋敷遺跡』2005群埋文
18	下田					●	●		『下元屋敷・下田遺跡（1）』2007群埋文
19	根性坊					●	●		『根性坊・上中西遺跡』1982東村教委
20	天神沼Ⅰ					●	●		『天神沼遺跡群』1988東村教委
21	天神沼Ⅱ					●	●		『天神沼遺跡群』1988東村教委
22	曲沢Ⅰ			○					『曲沢遺跡』1979東村教委
23	曲沢Ⅱ	○				●	○		『曲沢遺跡』1979東村教委
24	曲沢					●	●		『曲沢遺跡発掘調査概報2』1979赤堀村教委
25	寺回				●				『寺回遺跡Ⅱ』2006伊勢崎市教委
26	今井南原				●				『今井南原遺跡発掘調査概報』1981赤堀村教委
27	北通			●	●				『洞山古墳群及び北通、麩菜遺跡発掘調査概報』1982赤堀村教委
28	五日牛洞山						●		『五日牛洞山遺跡発掘調査概報』1980赤堀村教委
29	五日牛清水田			○	●	○	○		『五日牛清水田遺跡』1993群埋文
30	五日牛南組				●	○	○		『五日牛南組遺跡』1992群埋文
31	五日牛南組Ⅱ		○	○	●				『五日牛新田・五日牛南組Ⅱ・五日牛清水田Ⅱ・柳田Ⅱ遺跡』2005伊勢崎市教委
32	五日牛東			○	●				『五日牛東遺跡及び赤堀村8号墳発掘調査概報』1980赤堀村教委
33	五日牛新田	●			●				『五日牛新田・五日牛南組Ⅱ・五日牛清水田Ⅱ・柳田Ⅱ遺跡』2005伊勢崎市教委
34	堀下八幡		○	○					『堀下八幡遺跡』1990群埋文
35	麩菜				○	●			『洞山古墳群及び北通、麩菜遺跡発掘調査概報』1982赤堀村教委
36	下鮎向井			○	○				『下鮎向井遺跡発掘調査概報』1980赤堀村教委
37	今井赤坂南					●			『今井赤坂南遺跡発掘調査概報』1990赤堀町教委
38	今井柳田				●		●		『今井柳田遺跡発掘調査概報』1981赤堀村教委

凡例 ●住居 ○遺物

## 4 調査の方法と経過

調査を始めるにあたり、東西に延びる調査区が谷地部と台地部に分かれていたり、道路や線路で分断されているため、便宜的に調査区をⅠ～Ⅵ区に分けて調査を進めた。調査区の西端、あまが池から延びる谷地をⅠ区、台地西端から県道までをⅡ区、県道から両毛線線路までをⅢ区、線路から東側をⅣ・Ⅴ区、そしてⅡ区北側の道路取り付き部分をⅥ区とした。しかし、Ⅴ区については調査の工程・進捗状況の管理のために図面上で設定されたものであり、実際の調査現場でⅤ区を設定するには面積が狭くⅣ区との境界目印もないため、調査ではⅤ区をⅣ区の中に含めた。従って、Ⅴ区と表記された調査区・遺構番号・遺物はなく、本報告書で扱うことはない。

グリッドは国家座標Ⅸ系（2002.4改正前の日本測地系）を用い、5mを基準とした。各グリッドの名称は、X軸・Y軸ともに座標値の下3桁のみを表

記している。

表土除去には重機（バックホー）を使用し、遺構の確認作業および埋土除去作業、縄紋面を検出するまでの包含層調査は作業員の手で行った。確認面は、表土除去後の漸移層上面を1面とし、主として近世の溝・土坑の調査を行った。近世遺構の調査・記録を終了させた後、グリッド毎に漸移層を作業員の手によって掘り下げ、ローム層上面を検出、これを2面とした。2面では縄紋時代の遺構を調査した。漸移層から出土した遺物は包含層遺物とし、グリッド毎に一括して取り上げた。検出された遺構の番号は通し番号とせず、各区毎に付している。そのため本書では、Ⅲ区の6号住居をⅢ-6号住居、Ⅱ区の12号土坑をⅡ-12号土坑などと、区のローマ数字とハイフンを頭付けて表記している。

縄紋時代の遺構調査を終了させた後、ローム層を掘り下げて旧石器時代の試掘・本調査を行った。これについては、「大上遺跡Ⅰ-旧石器時代編-」にて



第5図 調査区及びグリッド設定図

詳細な報告があるので、そちらを参照いただきたい。

I区は谷地のため、古代水田の検出、縄紋時代の水場遺構の検出を目的として調査を行った。湧水が予測されたため調査区外周に暗渠を掘削し、常時ポンプによる排水作業を行いながら調査を進めたが、それでも湧水量は激しく、調査は困難を極めた。

1面調査として、重機により表土を掘削、Hr-FA上面を検出し、作業員によりHr-FAを除去した。しかしながらFA直下の水田は検出されなかった。1面の調査終了後、重機、一部作業員によりFA下の黒色土を除去し、灰黄褐色シルト質土上面を検出し、これを2面とした。2面では主として縄紋時代の土坑の調査を行った。

#### 大上遺跡日記抄

〈平成13年度〉

- 6月1日 II区北部より調査開始
- 6月22日 近世遺構調査開始
- 6月27日 近世面全景写真撮影
- 7月4日 II区東側縄紋包含層調査開始  
併せて縄紋遺構調査開始
- 7月12日 II-12号土坑より刀状石製品が出土
- 7月31日 II-1号住居調査開始
- 8月20日 II区南部表土掘削開始
- 8月27日 II区南部近世遺構調査開始
- 9月3日 II区全景写真撮影  
(北部：縄紋面、南部：近世面)
- 9月12日 II区南部縄紋包含層調査開始
- 9月19日 II区北部縄紋面調査終了
- 9月25日 II区南部縄紋遺構調査開始
- 11月1日 側道部分調査開始
- 12月18日 I区表土掘削開始
- 12月19日 II区南部縄紋面調査終了
- 2月14日 I区Hr-FA面全景写真撮影
- 2月15日 I区FA下包含層調査開始
- 3月1日 I区縄紋土坑調査開始
- 3月6日 II区旧石器調査終了
- 3月21日 I区縄紋面空中撮影

- 3月22日 平成13年度現場作業終了  
(平成14年度)
- 4月1日 平成14年度調査開始
- 4月10日 II区側道部縄紋面遺構確認作業
- 4月15日 II区道路下表土掘削開始
- 4月16日 II区道路下近世面遺構調査開始
- 4月23日 II区道路下縄紋面遺構調査開始
- 5月10日 II区道路下縄紋面遺構調査終了
- 6月19日 IV区西部表土掘削開始
- 7月2日 IV区西部遺構調査開始
- 7月22日 II区調査終了
- 9月24日 IV区西部旧石器試掘調査開始
- 10月17日 III区両毛線線路西側幅30m分について  
先行調査開始
- 10月29日 III区近世面調査開始
- 11月11日 III区縄紋包含層調査開始
- 12月2日 III区縄紋遺構調査開始
- 12月11日 IV区東部表土掘削開始
- 12月12日 IV区東部近世面調査開始
- 1月9日 IV区東部縄紋包含層調査開始
- 1月10日 IV区にて黒曜石製尖頭器出土
- 2月19日 IV区東部縄紋遺構調査開始
- 2月28日 IV区東部縄紋面調査終了
- 3月11日 VI区調査開始
- 3月19日 VI区調査終了
- 3月25日 平成14年度現場作業終了  
(平成15年度)
- 4月1日 平成15年度調査開始
- 4月21日 III区全面、近世面調査開始
- 4月24日 III区縄紋包含層調査開始
- 5月6日 III区縄紋遺構調査開始
- 5月22日 III-6、7号住居調査開始  
III区側道部表土掘削開始
- 5月29日 II-4号住居調査開始
- 6月26日 III区旧石器試掘調査開始
- 7月8日 III区側道部で縄紋住居調査開始
- 7月31日 本線部分調査終了
- 9月30日 全調査区調査終了

## 5 基本土層

本遺跡はⅡ～Ⅵ区がローム台地であり、Ⅰ区があまが池から続く谷地部である。台地部は2面調査であり、1面の近世面が第2層上面、2面の縄紋面が第3層上面である。また第2層は縄紋包含層として大量の縄紋土器、石器が出土しており、調査では人力によってグリッド単位で遺物を取り上げながら第3層上面まで掘り下げた。第2層出土遺物は包含層遺物として、遺構外出土遺物の項に掲載してある。

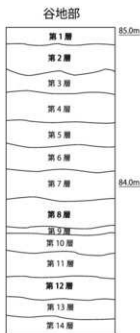
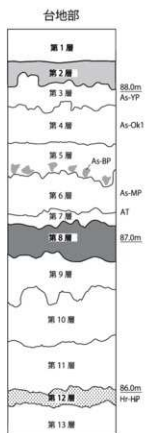
Ⅰ区については、第10層上面を1面として水田の有無の確認を、第14層上面を2面として縄紋時代の土坑の調査を行った。また第10層～第13層をF A下包含層として調査を行い、縄紋土器や石器、土師器、自然木等が出土している。

### (1) Ⅱ～Ⅵ区(台地部)の土層

- 第1層 黒色土層(10YR2/1) 表土。現耕作土。  
 第2層 褐色土層(10YR4/4) 漸移層。  
 第3層～第13層 黄褐色土 ローム層。

### (2) Ⅰ区(谷地部)の土層

- 第1層 黒色土(10YR2/1) 表土。現耕作土。  
 第2層 明黄褐色土(10YR6/6) 圃場整備時の盛土。  
 第3層 黒色土(10YR2/1) 〃  
 第4層 黒褐色土(10YR2/1) As-A軽石を含む。  
 第5層 黒褐色土(10YR2/2) 砂質土。  
 第6層 黒色土(10YR1.7/1) 砂質土。  
 第7層 黒色土(10YR2/1) 砂質土。  
 第8層 黒色土(10YR1.7/1) As-B軽石を含む。  
 第9層 黒色土(10YR1.7/1) Hr-FAを多く含む。  
 第10層 黒色土(10YR2/1) 粘質土。  
 第11層 黒色土(10YR1.7/1) 粘質土。As-C軽石を含む。  
 第12層 黒色土(10YR1.7/1) 粘質土。As-C軽石を含まない。  
 第13層 黒褐色土(10YR3/2) シルト質土。  
 第14層 灰黄褐色土(10YR5/2) シルト質土。



第6図 基本土層柱状図